

2018年11月19日

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
コード番号 8766
問合せ先 経営企画部 マネージャー
(東京海上日動火災保険株式会社
広報部常駐)
平野 哲也(TEL. 03-5223-3212)

機動的な資本政策の遂行を目的とした株主還元 (剰余金の配当および自己株式取得)の決定に関するお知らせ

当社は、2018年11月19日開催の取締役会において、普通配当に加えて、機動的な資本政策を遂行することを目的として1,000億円を目処とする株主還元(資本水準調整のための一時的な配当:総額501億円、自己株式取得:500億円(上限))を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 資本水準調整のための一時的な配当(剰余金の配当)

資本水準調整のため、以下のとおり、一時的な配当を実施することを決議いたしました。

決定内容	
基準日	2018年9月30日
1株当たり配当金	70円
配当金総額	50,138百万円
効力発生日	2018年12月11日
配当原資	利益剰余金

普通配当と合算した剰余金の配当(中間配当)は、以下のとおり、実施することを決議いたしました。

	中間配当(合計)			前期実績 (2018年3月期中間)
		資本水準調整のた めの一時的な配当	普通配当	
基準日	2018年9月30日	同左	同左	2017年9月30日
1株当たり配当金	160円	70円	90円	80円
配当金総額	114,601百万円	50,138百万円	64,463百万円	59,598百万円
効力発生日	2018年12月11日	同左	同左	2017年12月1日
配当原資	利益剰余金	同左	同左	利益剰余金

配当予想は次のとおりとします。

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
直近の配当予想(2018年8月10日発表)	90円	90円	180円
今回の配当予想		90円	250円
当期実績	160円		
前期実績(2018年3月期)	80円	80円	160円

2. 自己株式取得(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

資本水準調整のための一時的な配当に加え、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 12,500,000株(上限)
(発行済み株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.7%)
- ③ 株式取得価額の総額 500億円(上限)
- ④ 自己株式の取得期間 2018年12月1日～2019年3月22日

(ご参考) 2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 716,261,970 株
自己株式数 3,438,030 株

以上